## バリ州集団隔離施設の設立

## 令和3年7月19日(総21第100号) 在デンパサール日本国総領事館

- ●17日、バリ州政府は集団隔離施設設立に関する措置を発表しました。
- ●陽性者は、自宅での自主隔離が原則禁止され、ibis Hotel Kuta 等の集団隔離施設にて収容されるとしています。なお、バリ州各市・県の KTP を有しない陽性者は自己負担とされています。
- ●バリ州政府タスクフォースは、本件集団隔離措置を外国人に対しても有効であるとしています。

当該措置の概要は以下のとおりです。

- 1. 自宅での自主隔離を原則禁止する。
- 2. 各県又は市のタスクフォースは集団隔離施設を設けること。
  - ア 習慣村や行政村などにおいての集団隔離施設はゴトンロヨンタスクフォース及び各村のタスクフォースと共同で運営される。
  - イ 郡においての集団隔離施設は、郡のタスクフォースによって運営される。
  - ウ 県又は市においての集団隔離施設は、県又は市のタスクフォースによって運営される。
- 3. バリ州においての集団隔離施設は ibis Hotel Kuta が指定されており、国家公務員、 軍や警察関係者の集団隔離施設は Lembaga Penjaminan Mutu Pendidikan Bali に指 定されている。
- 4. インドネシア新型コロナウイルス対策タスクフォースからの薬を無症状患者及び軽症患者の手に行き渡らせ、早期回復を促す。
- 5. 上記2の集団隔離施設の設立及び状況報告はバリ全域の県及び市の災害対策本部により行われる。
- 6. やむを得ない事情で自宅での自主隔離を行っている家には、タスクフォースが自 主隔離実施中を周知する旨のステッカーを貼り付ける。